

福島県立医科大学臨床情報分析支援等業務に係る公募型プロポーザルに係る質問回答

No.	質問事項	回答
1	仕様書 3 利用者は福島県立医科大学の職員様が利用される想定でよろしいでしょうか。	本大学の職員及び大学院生が利用することを想定しております。(会津医療センターを含む。)
2	仕様書 3 AIの利用について、ISMAPや国内法に準拠した形で、本調達にて構築するクラウド環境からグローバルサイン方式でのAIへの接続を想定しておりますが、外部リージョンへのアクセスは問題ないでしょうか。	本業務で取り扱うデータは日本国内のデータセンターに保存することとしており、国外へのアクセスは想定しておりません。
3	仕様書 3 ネットワーク構築、環境設定等の作業は本調達範囲外でしょうか。	クラウド環境上のプラットフォーム構築・環境設定作業(アクセス制御、暗号化、ログ設定等)は本調達の範囲内です。
4	仕様書 3 委託期間内でのクラウド利用料は本調達の範囲内という認識でよろしいでしょうか。また、委託期間終了後は別途、クラウド利用契約を締結いただく認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 委託期間終了後のクラウド利用契約および維持費につきましては、別途協議の上、決定する予定です。
5	仕様書 4(1)① 頭名データを仮名化する際の環境はクラウド上で処理する形でよろしいでしょうか。もしくはオンプレミスの仮名化環境が必要でしょうか。その際、オンプレミス側の環境構築、ハードウェアは調達範囲内に含めてよろしいでしょうか。	スタンドアロンでの仮名化を原則としますが、オンプレミスやクラウドを利用する場合は、安全に仮名化処理を行えるセキュリティおよび実現可能性を踏まえた最適な構成をご提案ください。なお、この場合でも、クラウド上にデータを保存しないことが条件となります。それに伴う環境構築や必要な機器・ソフト等も本調達の提案範囲に含めて計画してください。
6	仕様書 4(1)② 保守について、委託期間内での保守作業という認識でよろしいでしょうか。その場合、保守作業項目についてご提示いただけますでしょうか。定期定例会議や保守作業報告の有無、等。	お見込みのとおりです。 保守作業項目(定期定例会議の頻度、障害対応、保守作業報告書の提出等)の具体的内容については、仕様書「6 打合せ及び記録」等を踏まえ、効果的な保守運用体制をご提案ください。委託期間終了後の保守作業につきましては、別途協議の上、決定する予定です。
7	仕様書 4(1)③ 具体的な作業項目についてご提示いただけますでしょうか。定期定例会議や保守作業報告の有無。月1回程度の個別支援まで、等	仕様書「4(1)③」に記載の通り、操作解説動画の作成・提供、ハンズオンや問い合わせ対応での操作方法等の個別支援を含みます。定期会議の開催頻度や報告体制、支援レベルの詳細については、受託者のノウハウに基づき提案書にて提示してください。
8	仕様書 4(1)④ 具体的な作業項目についてご提示いただけますでしょうか	プラットフォーム上のデータを用いた研究の実現可能性(データ存在量や抽出可否等)の調査サポートや、研究計画策定におけるIRB申請資料作成・手続きの支援等を想定しております。具体的な実施内容やアプローチをご提案ください。
9	仕様書 4(2)①ウ DPCデータはE/F/様式1のデータを対象としてよろしいでしょうか。もしくはすべてのDPCデータでしょうか。	すべてのDPCデータを対象とします。
10	仕様書 4(2)②ア 集計用パソコン(ハードウェア)は調達範囲でしょうか。調達範囲の場合はスペックと台数、ウィルスソフトやその他ソフトの具体的なご要件を教えてください。	お見込みのとおりです。 研究テーマ5本分を適切にサポート・データ解析できるパソコン端末(ハードウェア・OS・セキュリティソフト・解析ツール等)の必要なスペック・台数を想定の上、本調達の提案・見積もりに含めてください。
11	仕様書 4(2)② 研究テーマ5本分について、委託期間内での業務サポートという認識でよろしかったでしょうか。委託期間終了後は別途、保守契約を締結するかたちになりますでしょうか。	お見込みのとおりです。 委託期間終了後の業務サポートにつきましては、別途協議の上、決定する予定です。
12	仕様書 4(2)②ア 「その他臨床研究に必要と認める作業」の作業内容について、作業ボリュームがわかる条件をご提示いただけますでしょうか。難しい場合、本仕様では作業量の推定が困難なため、実施時は作業内容を別途協議させていただくということでもよろしいでしょうか。	研究テーマ5本を円滑に推進するために発生する付随的なデータマネジメント作業等を想定しています。貴社において想定される内容も考慮してご提案ください。なお、実際の実施内容・作業量については着手時に発注者と協議の上で決定する予定です。
13	仕様書 4(2)②ア 前向きデータとして扱われる情報の詳細を教えてください。	委託期間中に新たに発生・蓄積される患者の臨床情報・検査結果等のデータを指します。研究支援(研究テーマ5本分)の進捗や研究計画によっては、期間内に発生する前向きデータの収集支援が必要となる可能性もありますので、柔軟に対応可能な体制・手法をご提案ください。
14	仕様書 4(2)② サポートについて、委託期間内での保守作業という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 委託期間終了後の保守作業につきましては、別途協議の上、決定する予定です。

15	仕様書 4(3)① フォトンカウンティングCT関連データの詳細について教えてください。他のレポートデータと同じフォーマットのレポートデータでしょうか。もしくは構造化データや画像データでしょうか。(画像データの場合は取込対象外となります。)	取り込み対象はテキストデータ(所見レポート等)であり、画像データ自体は取込対象外です。フォトンカウンティングCT特有の解析結果テキストやレポートから必要な情報を抽出・構造化してプラットフォームへ格納する作業をご想定ください。
16	仕様書 4(3)① 病理、画像以外の具体的なレポート項目とファイル形式をご教示いただけないでしょうか。その他レポート名について、具体的にご教示いただけますでしょうか。	具体的なレポート種別やファイル形式については、契約締結後に現行システムの出力形式を確認・共有の上、協議決定しますが、テキストデータ及びCSV等を想定しています。
17	仕様書 4(3)① 部門システムからレポートデータを抽出する作業や抽出に伴う開発、フォーマット加工・変換、部門ベンダーデータ特有のクレンジング作業は調達範囲外でよろしいでしょうか。	部門システムからのデータ抽出自体は本学/部門ベンダー側で実施・提供する想定ですが、提供されたテキストデータを取り込み、構造化ツールを用いてフォーマット加工・データクレンジング・プラットフォームへ格納する一連の作業は本調達の範囲内です。
18	仕様書 4(3)① 部門システムのレポートデータの形式はPDF、テキストデータ CSVなどフォーマットを教えてくださいいただけますでしょうか。	テキストデータ及びCSVデータ等を想定しています。
19	仕様書 4(3)① 非構造化データ(主に5レポートを想定)から構造化する項目数はどのくらいを想定すればよろしいでしょうか。	レポート1種類につき10項目程度を想定しておりますが、具体的な抽出項目数は構築時の協議にて決定いたします。標準的な抽出項目数や拡張性についての考え方を提案に含めてください。
20	仕様書 4(3)② 「構造化ツールに関する当院での作業の支援」の具体的な支援内容と期間を教えてくださいいただけますでしょうか。委託期間内での導入作業における支援ということではよろしいでしょうか。	当院スタッフが構造化ツールを円滑に運用・利用できるようにするための操作レクチャー、初期導入時の設定作業支援、運用テストへの立会い・技術サポート等を想定しております。委託期間終了後の支援につきましては、別途協議の上、決定する予定です。
21	仕様書 4(3)③ 「構造化ツールの検証作業が終了するまでの保守作業」とございますが、委託期間内での保守作業という認識でよろしいでしょうか。	作成した構造化ツールの精度検証・動作検証が完了し、安定稼働するまでの保守・不具合修正対応となります。委託期間終了後の扱いについては別途協議の上、決定する予定です。
22	仕様書 4(2)②ア 「前向き、後ろ向きデータ収集」とありますが、本業務の対象範囲は過去資料としての電子カルテデータ(後ろ向きデータ)とし、前向きデータ収集は対象外としたいと考えております。貴学のご意向をお伺いできますでしょうか。	本業務の対象範囲は過去の電子カルテデータ等を用いた後ろ向きデータ収集およびデータセットの作成を基本と想定しております。ただし、研究支援(研究テーマ5本分)の進捗や研究計画によっては、期間内に発生する前向きデータの収集支援が必要となる可能性もありますので、柔軟に対応可能な体制・手法をご提案ください。
23	仕様書 4(2)②ア 「集計用パソコン環境の構築」について、具体的な作業内容(設置場所、スペック要件、ネットワーク環境等)及び構築が必要となるパソコンの台数をご教示いただけますでしょうか。	「10」に同じ。
24	仕様書 10 仕様書4(3)①において「テキストデータを構造化するツールの作成、納品」とありますが、仕様書10「成果品」においては、「資料等一式」「調査・分析データ」「作成した資料等」が成果品として規定されており、構造化ツール自体は明示されておられません。構造化ツールは、仕様書10に規定する「成果品」に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。 また、「ツールの納品」とは、ツールを実行可能な形式で納品することを意味するのか、ソースコード式の納品まで含むのか、「ツールの納品」として想定される納品物の範囲(実行環境、実行プログラム、ソースコード、設定ファイル等)をご教示いただけますでしょうか。	お見込みのとおりです。 「ツールの納品」の範囲としては、本学環境においてツールを継続的・安定的に実行・運用できるよう、実行プログラム(実行可能な形式)、設定ファイル、操作・環境構築マニュアル(マニュアル類一式)を含めて納品いただくことを想定しております。なお、ソースコード等の具体的な納品範囲・権利関係につきましては、質問25・質問26の回答(バックグラウンドIP(プロジェクト開始前から各社が持ち込んだ技術や知財)および汎用技術の扱い)を踏まえ、本学の業務履行に支障のない範囲で協議の上決定いたします。
25	仕様書 11 仕様書11の成果物の帰属について、受注者が従前から保有するプログラム、ライブラリ、アルゴリズム、テンプレート、ノウハウ、AI開発モデルその他の知的財産及び、本業務の過程で生じた発注者固有の情報に依存しない汎用的技術・機能等については、発注者への権利帰属の対象外とし受注者に帰属するとの理解でよろしいでしょうか。	受注者が従前から保有するプログラム等についてはお見込みのとおりです。 本業務の過程で生じた汎用的技術・機能等のうち、発注者固有の情報に依存しない範囲については、別途協議の上、決定する予定です。
26	仕様書 11 本業務の履行にあたり既存ツールを利用する場合、本業務において新たに作成した案件固有の成果物と既存ツールを区分し、既存ツールについては発注者が本業務の成果を利用するために必要な範囲で利用許諾する形態とすることは可能でしょうか。	可能です。 本業務のために新たに作成した「本学固有の成果物(カスタマイズ部分や固有データセット等)」と、受注者が保有する「既存ツール・プログラム」を明確に区分した上で、既存ツールについては本学が本業務の成果(プラットフォーム運用および研究利活用)を継続して利用するために必要な範囲で、ライセンスを付与いただく形態で問題ございませんが、その費用についても本調達の範囲内です。委託期間終了後の費用については、別途協議の上、決定する予定です。